

## 公募型プロポーザルの公告

東根市地理情報システム整備業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和6年5月13日

東根市長 土田正剛

### 1 業務概要

- (1) 事業の名称  
東根市地理情報システム整備業務委託
- (2) 業務の内容  
東根市地理情報システム整備業務
- (3) 契約方法  
公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、本市と受注者との間で委託契約を締結するものとする。
- (4) 履行期間  
契約締結日から令和7年3月31日まで

### 2 提案参加資格

本プロポーザルに参加できる者は次に掲げる(1)から(12)の資格要件を満たす者とする。

- (1) 単独事業者による参加であること。
- (2) 参加申込書類提出時点において、本市の令和6年度競争入札参加資格名簿に登録されていること。
- (3) 地方公共団体から受託した下記の同種業務実績を有する者であること。なお、同種業務の実績は複数の業務から証明して差し支えない。なお、令和6年度中の同種業務の導入見込みがあれば、それも含むものとする。
  - ア LGWAN-ASP方式を用いた統合型GISの導入実績
  - イ LGWAN-ASP方式を用いた固定資産GISの導入実績
  - ウ INTERNET-ASP方式を用いた公開型GISの導入実績
    - ※LGWAN-ASP方式とは、総合行政ネットワーク（LGWAN）にて運用のアプリケーションサービスプロバイダ（Application Service Provider）方式をいう。
    - ※INTERNET-ASP方式とは、インターネットを介して運用するアプリケーションサービスプロバイダ方式をいう。
    - ※令和元年度以降の導入実績（運用中または、令和6年度導入見込みの業務も含む）とする。
- (4) 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）のLGWAN-ASPサービスリストに自社で登録していること。
- (5) 一般財団法人全国地域情報化推進協会（APPLIC）による地域情報プラットフォーム準拠製品（2019～2023）として、GISユニットの登録を行った製品を自社で保有していること。
- (6) 企業としてセキュリティ管理システムが十分に確立されている証明として、下記に示す承認・認証を受けていること。
  - ア 情報セキュリティマネジメントシステム：ISMS（JIS Q 27001:2014）

イ 個人情報マネジメントシステム：プライバシーマーク（JIS Q15001:2006）

- (7) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。（会社更生法の規定による更生計画認可または民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けている者を除く）。
- (10) 公告日現在において、東根市競争入札参加資格者指名停止要綱（平成21年告示第31号）に基づく入札参加資格停止期間中でないこと。
- (11) 東根市暴力団排除条例（平成24年条例第3号）第2条第1号の暴力団、同条第2号の暴力団員のいずれにも該当しないこと、また、いずれかの利益となる活動を行う者でないこと。
- (12) 国税及び地方税の滞納がないこと。

### 3 担当部署

東根市総務部総合政策課

住所：〒999-3795 山形県東根市中央一丁目1番1号

電話：0237-42-1111 FAX：0237-43-2413

Email：sougou@city.higashine.yamagata.jp

### 4 参加手続き

- (1) 実施要領の交付  
令和6年5月13日（月）から東根市公式ホームページで公開する。
- (2) 参加申込書類の提出  
【提出書類】

ア 参加申込書	(様式1号)
イ 会社概要	(様式2号)
ウ 同種業務実績調書	(様式3号)
エ 業務実施体制	(様式4号)
オ 配置予定管理技術者・照査技術者経歴書	(様式5号)
カ 配置予定担当技術者経歴書	(様式6号)
キ システム機能要件確認表	(様式8号)
- (3) 提出期限  
令和6年5月28日（火）午後5時（必着）まで
- (4) 提出先  
東根市総務部総合政策課（前記3参照）
- (5) 提出方法  
持参または簡易書留郵便

### 5 一次審査結果通知および企画提案書の提出

(1) 一次審査結果通知

参加申込書類による一次審査を実施する。なお、参加申込者が4者以上となった場合は、評価点の高い順に上位3者を二次審査対象とする。一次審査結果は令和6年5月31日（金）に通知する。併せて、企画提案書類の提出依頼、二次審査の日程等を通知する。

(2) 企画提案書類の提出

印刷した正本1部及び電子データを保存したCD-RまたはDVD-R1枚を提出すること。ただし、「ア 企画提案書」については、正本1部、正本の写し19部の計20部を印刷し提出すること。

ア 企画提案書【A4版50ページ以内、両面印刷】

- ・ プレゼンテーションは評価者に会社名を伏せた状態で行うため、正本の写しには会社名や製品名等、会社名を直接特定できる情報を含まないよう配慮（マスキング等）すること。
- ・ 様式は自由とし、表紙・目次は枚数に含める。提案書にはページ番号を付けること。
- ・ 本文の文字フォントサイズは10.5pt以上とする。図表等に付記する注釈・注記などに関してはこの限りではないが、明瞭に読み取れるフォントサイズを考慮すること。
- ・ 提案書の項目については、「東根市地理情報システム整備業務委託基本仕様書」を参照

イ 見積書【様式自由、枚数自由】

- ・ 「構築に要する経費」を明示すること。
- ・ 「令和7年度以降の年間運用に要する経費」を提示すること。
- ・ 積算根拠がわかる資料を添付すること。

(3) 提出期限

令和6年6月14日（金）午後5時（必着）まで

(4) 提出先

東根市総務部総合政策課（前記3参照）

(5) 提出方法

持参または簡易書留郵便

6 業務に関する質問期間、提出方法及びその回答方法

(1) 提出期限

令和6年5月21日（火）午後5時（必着）まで

(2) 提出先

東根市総務部総合政策課（前記3参照）

(3) 提出方法

電子メールに限ることとし、質問書（様式7号）により提出すること。

電子メール送信の際は件名に「東根市地理情報システム整備業務委託 質問書（業者名）」と記載することとし、メール送信後は電話にてメール受信確認をすること。

(4) 回答方法

令和6年5月24日（金）に東根市ホームページ内で公表回答する。  
なお、質問に対する回答は、本要領及び仕様書等の追加または修正とみなす。

## 7 プレゼンテーション 審査について

### (1) 日時及び場所

ア 日時 令和6年6月26日（水）

イ 場所 東根市役所4階会議室

ウ 時間 準備15分、説明40分、質疑応答10分、片付け5分を予定

※詳細な日時や実施時間は、一次審査に合格した者にメールで通知する。

※プレゼンテーション時には、企画提案書記載の内容以外の追加提案、追加資料は受理しない。

### (2) 実施内容

企画提案書類の説明（40分）を受け、「審査会」による質疑（10分程度）を行う。また、質疑に対して回答した内容は企画提案に含むものとする。

### (3) 実施方法

プレゼンテーション及び質疑応答は非公開とし、提出済みの企画提案書類等によりプロジェクター等を使用して実施する。パソコン（LGWAN接続端末2台）、プロジェクター及びスクリーンは市にて用意の他、企画提案者による持参対応も可とする。

ただし、プレゼンテーション内で実施するデモンストレーションにおいて、統合型GISのデモンストレーションを実施する場合は、本市が用意するLGWAN接続PCを使用すること。

### (4) 説明者

企画提案者一者につき8名以内とすること。

## 8 提案資格の喪失 要件

(1) 「2 提案参加資格」を満たしていない場合

(2) 提出期限を過ぎて企画提案書類が提出された場合

(3) 本要領に適合しないと認められる場合

(4) 提出書類に虚偽の内容が記載されている場合

(5) 本要領に定める手続き以外の手法により、審査員または関係者にプロポーザルに対する援助を直接または間接に求めた場合

(6) 参考見積額が提案上限額を超えている場合

(7) その他定める手続、方法等を遵守しない場合